

監査公表第15号

地方自治法第199条第7項の規定により、下記のとおり監査を執行したのでその結果を同法第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成25年7月29日

新庄市監査委員 高山孝治

新庄市監査委員 山口吉静

記

監査の期間及び監査の対象

監 査 期 間	監 査 対 象
平成25年6月27日～ 7月8日	本合海児童センターの平成24年度施設管理に係る事務の執行について

概 要 [本合海児童センター]

(1) 保育幼児数及び職員の配置状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

幼児数	館 長	主任児童厚生員	児童厚生員	計
20	1	1	2	4

(2) 指定管理の状況 (平成 24 年度)

指 定 管 理 者	指定管理料
本合海児童センター管理委員会 委員長 木村賢一	12,687,000 円

(3) 決算状況 (平成 24 年度)

収 入

(単位：円)

	予 算 額	決 算 額	比 較	備 考
1. 指定管理料	12,687,000	12,687,000	0	新庄市より
2. 繰 越 金	13,042	13,042	0	前年度より
3. 雑 収 入	0	995,223	995,223	還付税、預金利子等
合 計	12,700,042	13,695,265	995,223	

支出の部

	予 算 額	決 算 額	比 較	備 考
1. 給 料	6,804,000	6,732,240	71,760	職員給与
2. 手 当	1,233,700	1,102,314	131,386	期末、通勤、時間外
3. 共済費	1,200,000	1,248,355	△48,355	社会保険料等
4. 報酬費	40,000	40,000	0	嘱託医
5. 報償費	100,000	94,059	5,941	記念品等
6. 旅 費	80,000	70,057	9,943	研修等
7. 需用費	1,885,000	2,114,979	△229,979	消耗品等
8. 役務費	183,000	175,672	7,328	通信費等
9. 委託料	940,260	940,260	0	除排雪等
10. 原材料費	40,000	39,664	336	雪囲い材料等
11. 備品購入費	154,082	176,905	△22,823	コピー機等
12. 負担金	12,000	9,105	2,895	会議負担金
13. 諸経費	28,000	878,400	△850,400	法人税等
合 計	12,700,042	13,622,010	△921,968	

監査の結果

市からの指定管理者事業に関する諸帳簿及び資料等を照合検証した結果、計数的に正確であると認めた。また、施設の管理運営についても概ね妥当であった。